

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2018-164516(P2018-164516A)

【公開日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2017-62470(P2017-62470)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月28日(2020.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて取得した取得情報を記憶する取得情報記憶手段と、
前記取得情報記憶手段に記憶される取得情報のうち、開始条件の成立した取得情報に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、
所定の遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶された取得情報であって、開始条件の成立していない取得情報の夫々に対応する保留絵柄を表示可能な保留絵柄表示部と、

実行中の前記識別情報の変動表示に対応する変動絵柄を表示可能な変動絵柄表示部と、
前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると遊技者に有利な特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技演出として、前記識別情報の変動表示の結果が特定結果であることを示す第1遊技演出と、前記開始条件の成立していない取得情報に特定結果となる取得情報が記憶されていることを示す第2遊技演出と、を有し、

前記第1遊技演出は、前記変動絵柄の表示態様を変化させる演出とされ、

前記第2遊技演出は、前記保留絵柄の表示態様を変化させる演出とされる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記保留絵柄表示部には、前記取得情報記憶手段に記憶される開始条件の成立していない複数の取得情報の夫々に対応して複数の保留絵柄を表示可能であり、

前記保留絵柄表示部に複数の保留絵柄が表示されている場合、

前記第2遊技演出は、特定結果となる取得情報に対応する前記保留絵柄の表示態様を変化させることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記保留絵柄表示部に複数の保留絵柄が表示されている場合であって、特定結果となる取得情報に対応する前記保留絵柄が複数ある場合、

前記第2遊技演出は、特定結果となる取得情報に対応する前記保留絵柄であって、最先に開始条件が成立する前記保留絵柄の表示態様を変化させることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 上述の課題を解決するための第1発明の遊技機は、
所定条件の成立に基づいて取得した取得情報を記憶する取得情報記憶手段と、
前記取得情報記憶手段に記憶される取得情報のうち、開始条件の成立した取得情報に基づいて識別情報を変動表示する識別情報表示手段と、
所定の遊技演出を実行可能な遊技演出実行手段と、
前記取得情報記憶手段に記憶された取得情報であって、開始条件の成立していない取得情報の夫々に対応する保留絵柄を表示可能な保留絵柄表示部と、
実行中の前記識別情報の変動表示に対応する変動絵柄を表示可能な変動絵柄表示部と、
前記識別情報の変動表示の結果が特定結果となると遊技者に有利な特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、を備えた遊技機であって、
前記遊技演出として、前記識別情報の変動表示の結果が特定結果であることを示す第1遊技演出と、前記開始条件の成立していない取得情報に特定結果となる取得情報が記憶されていることを示す第2遊技演出と、を有し、
前記第1遊技演出は、前記変動絵柄の表示態様を変化させる演出とされ、
前記第2遊技演出は、前記保留絵柄の表示態様を変化させる演出とされることを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような遊技機によれば、取得情報記憶手段に記憶される取得情報に基づいて識別情報を変動表示し、当該識別情報の変動表示の結果が特定結果となると遊技者に有利な特別遊技を実行可能な遊技機であって、識別情報の変動表示の結果が特定結果であることを示す第1遊技演出と、開始条件の成立していない取得情報に特定結果となる取得情報が記憶されていることを示す第2遊技演出と、を有している。また、取得情報記憶手段に記憶された取得情報であって、開始条件の成立していない取得情報（所謂、保留情報）の夫々に対応する保留絵柄を表示可能な保留絵柄表示部と、実行中の識別情報の変動表示（に係る変動情報）に対応する変動絵柄を表示可能な変動絵柄表示部と、を有し、第1遊技演出は変動絵柄の表示態様を変化させる演出とし、第2遊技演出は保留絵柄の表示態様を変化させる演出としている。

これにより、遊技者は、第1遊技演出又は/及び第2遊技演出をみることで、現在実行中の変動表示に基づいて特別遊技が実行されること、又は/及び、未実行の変動表示に基づいて特別遊技が実行されることを認識することができ、遊技興奮を高めることができとなる。また、第1遊技演出及び第2遊技演出は、所定の表示部に表示される変動絵柄と保留絵柄での表示態様を変化させることで、遊技者は複数回の特別遊技が実行されることを容易に把握することができる。

(2) また、参考発明3-2の遊技機は、参考発明3-1の遊技機において、

前記保留絵柄表示部には、前記取得情報記憶手段に記憶される開始条件の成立していない複数の取得情報の夫々に対応して複数の保留絵柄を表示可能であり、

前記保留絵柄表示部に複数の保留絵柄が表示されている場合、

前記第2遊技演出は、特定結果となる取得情報に対応する前記保留絵柄の表示態様を変

化させることを特徴とするものである。

このような遊技機によれば、保留絵柄表示部には、複数の取得情報の夫々に対応して複数の保留絵柄を表示可能とされる。そして、保留絵柄表示部に複数の保留絵柄が表示されている場合に第2遊技演出が実行される場合には、特別遊技に係る取得情報に対応する保留絵柄の表示態様を変化させるものとする。これにより、第1遊技演出及び第2遊技演出は、特別遊技の実行に係る変動絵柄と保留絵柄との表示態様を変化させてるので、遊技者はどのタイミングで複数回の特別遊技が実行されるかを容易且つ確実に把握することが可能となる。

(3) また、参考発明3-3の遊技機は、参考発明3-2の遊技機において、

前記保留絵柄表示部に複数の保留絵柄が表示されている場合であって、特定結果となる取得情報に対応する前記保留絵柄が複数ある場合、

前記第2遊技演出は、特定結果となる取得情報に対応する前記保留絵柄であって、最先に開始条件が成立する前記保留絵柄の表示態様を変化させることを特徴とするものである。

このような遊技機によれば、保留絵柄表示部に複数の保留絵柄が表示される場合であって、特定結果となる取得情報に対応する保留絵柄が複数ある場合（すなわち、2個以上の特別遊技に係る保留情報が記憶されている場合）、当該特定結果に係る取得情報のうち、少なくとも最先に開始条件が成立する保留絵柄の表示態様を変化させるものとする。これにより、開始条件の成立していない取得情報のうち、最も先に特別遊技が開始される取得情報については、遊技者にその存在が報知されるため、遊技者はどのタイミングで複数回の特別遊技が実行されるかを容易且つ確実に把握することが可能となる。